

令和元年度第3回高梁市公共交通会議議事録（要旨）

日時：令和2年1月31日（金）10：00～11：20

場所：高梁市役所 3F 大会議室1

資料：・会議次第、委員名簿、席次表

・第3回高梁市公共交通会議資料

（仮称）第2次高梁市地域公共交通網形成計画

1. 開 会

会議成立報告

2. 会長あいさつ

藤澤会長

3. 議 事

・（仮称）第2次高梁市地域公共交通網形成計画の策定について

（事務局説明）（仮称）第2次高梁市地域公共交通網形成計画

（質疑・意見等）

新屋委員：現計画の検証でCランク評価となっているものの要因を説明して欲しい。（資料P50）

事務局：スクールバスと生活福祉バスの混乗について、川上地域では実施している。備中地域では学校統合があり、双方のルート等を見比べながら教育委員会と検証中で実施できていない。遠距離通学の補助制度を活用して路線バスで通学している小中学生もいる。

事業者・住民等と連携した公共交通の利活用について、バスを利用した配送サービス（貨客混載）を事業者と協議したが、車両改造費や市内に運送業者が存在することを考慮すると導入メリットがないため実施しないこととなった。タクシー事業者の救援事業も実施にいたっていない。

運行見直し基準の設定について、平成27年度に乗合タクシーの基準を設定予定だったが、松原地区の乗合タクシー実証運行を行ったため保留となった。次期計画の中に記載する。

山本委員：川上町の地域の座談会で高齢者の運転免許返納が話題になった。後期高齢者以上の人に免許の返納についてどのような意識を持っているかアンケートをしてはどうか。高齢者の意向をくむようなことをして欲しい。

事務局：公共交通に関わるものとそれ以外のものがあるが、計画にあるように免許返納者への支援について研究していきたい。

新屋委員：総社市の雪舟くん（乗合タクシー）の利用料金はバスより安いと思うが、乗務員賃金を考

えるところした安い料金体系が進んだ場合、若い人には敬遠されてしまうので年金をもらっている人が主な労働者となる。安心安全が守っていけるか心配である。
免許返納者へのバスの乗り方案内やバス・タクシー利用券を配って置いて、一定期間利用率を検証しながら利用者意識を高めてはどうか。

事務局：雪舟くんについて、事業者の利益はなかなか出ないが住民からは安い料金で利便性が高まったと聞いている。公共交通は住民、事業者みんなでやっていく必要があると考えている。乗合タクシーを一番充実させていく予定はない。一人あたりの輸送コストを考えると一般タクシーが効率的で自由度も高い。事業者がどこまでタクシーのまちづくりができるかという課題もある。今後、具体的な実施計画を策定して一般タクシーを利用した展開を進めていこうと考えている。
免許返納者への対応について、県の愛カードによるバスやタクシーの割引等があり、PRしていきたい。実施計画の中で具体的にできればよいが、タクシーの一般助成をするにしても返納者には付加価値をつけていく等を研究していく必要がある。

植木委員：住民意識の啓発は大事なことだがどうやってやるかが重要。タクシーのような利便性でバスのような料金を目指していると思うが、公共交通の経費削減が一番大きい問題となっている。地域の住民の機運をどう醸成していくか、どう繋げるかをみなさんと協議していく必要がある。

事務局：公共交通はみんなで守るものである。見直し基準は設定するがいきなり廃止することは考えていない。まずは地域に見直し路線になっていることを伝えて公共交通を守らないといけないという意識の高まりを期待しながら見直しを進めていきたい。

石田専門員：計画の内容や文章表現について。

P55 まちづくりの計画があれば記載するとよい。

P57 指標の具体的内容がタクシー利用促進になっているが、高齢者の移動手段はタクシーに限ったものではない。

P59 他交通と重複しているスクールバスの整理だが、経費だけでなく安全性等の検討も必要。

P63 事業のスケジュールを出せるなら進捗管理のためにも掲載してはどうか。

P61 交通不便者の位置づけは空白地ということになるのか。

事務局：まちづくりの計画について、立地適正化計画を策定しており、一部検討が続いているが体系に組み込みたい。検討事項の状況をみながら連携を図っていきたい。ご意見いただいた文章の表現等については運輸局と連携しながら修正していきたい。

4. その他

事務局：今後のスケジュールについて、今回いただいたご意見を踏まえて、大きな変更とならない程度に計画内容の加筆修正を事務局で行う。その後にパブリックコメントを行い、最終的に本会で計画をお諮りいただきたい。

石田専門員：網計画に関する法改正が予定されている。新制度は現在の体系を大きく変えるものではなく、計画の実効性を高めるものになる。年内あたりに改正の見込み。ある程度の経過措置期間は設けられると思う。高梁市で活用可能なものがあれば取り入れて計画見直しを行うとよい。主な内容は以下の通り。

- 自家用有償運送やスクールバスも含めた地域の旅客資源を総動員するものになる。
- 計画の目標に利用者数を入れている計画は多いが、持続可能性・収支率・公的負担額等が入っていない計画が多い。高梁市はすでに入っている。
- 計画と補助制度が連動していないため、計画に基づいた補助制度に変えていく。
- 現行の再編実施計画は路線のネットワークの変更が対象になっているが、ダイヤ調整や利用者が使いやすい運賃設定等、計画の対象事業を増やす。
- 地域バスの維持が困難な場合に時間的な余裕をもって検討していける制度にする。

5. 閉 会

村上副会長